⑺　入札方法
①　上記１⑵の件名を、⑸の栽培漁業センターごとに入札する。
②　入札金額はkl当たりの単価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。
⑶　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒220―6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーＢ15階　独立行政法人水産総合研究センター研究推進部契約課契約第１係　石田　　香　電話045―227―2660　ＦＡＸ045―227―2703
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて直接交付するほか、郵送による配布希望者は、封書に「重油　○○栽培漁業センター入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に240円切手を貼付し、上記３⑴宛郵送すること。また、着払いによる配布希望者は、書面に以下の必要事項を記載の上、ＦＡＸにて申込みを行うこと。
記載事項　入札件名、会社名、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、担当者名
⑶　入札、開札の日時及び場所
平成22年９月27日
①　宮古栽培漁業センター　15時30分
②　南伊豆栽培漁業センター　15時40分
③　能登島栽培漁業センター　15時50分
④　小浜栽培漁業センター　16時00分
⑤　宮津栽培漁業センター　16時10分
⑥　玉野栽培漁業センター　16時20分
⑦　志布志栽培漁業センター　16時30分
⑧　五島栽培漁業センター　16時40分
場所　神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーＢ15階　独立行政法人水産総合研究センター　会議室

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると独立行政法人水産総合研究センター研究推進部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tokio Wada, Director, Research Management Department, Fisheries Research Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Diesel oil about 440kℓ
⑷　Delivery period : From 1 October 2010 to 31 March 2011
⑸　Delivery place : National Center for Stock Enhancement of Fisheries Research Agency
①　Miyako Station : 4―9―1, Sakiyama, Miyako-city, Iwate
②　Minamiizu Station : 183―2, Irouzaki, Minamiizu, Kamo-gun, Shizuoka
③　Notojima Station : 15―1―1, Notojima-magari, Nanao-city, Ishikawa
④　Obama Station : 26, Tomari, Obama-city, Fukui
⑤　Miyazu Station : 1721, Odashukuno, Miyazu-city, Kyoto
⑥　Tamano Station : 5―21―1, Chikkou, Tam-ano-city, Okayama
⑦　Shibushi Station : 205, Natsui, Shibushi, Shibushi-city, Kagoshima
⑧　Goto Station : 122―7, Nunoura, Taman-oura, Gotou-city, Ngasaki
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 12―1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency,
②　have Grade A or B or C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑺　Time limit for tender : 27 September 2010
①　Miyako Station : 15 : 30
②　Minamiizu Station : 15 : 40
③　Notojima Station : 15 : 50
④　Obama Station : 16 : 00
⑤　Miyazu Station : 16 : 10
⑥　Tamano Station : 16 : 20
⑦　Shibushi Station : 16 : 30
⑧　Goto Station : 16 : 40
⑻　Contact point for the notice : Kaori Ishida, Contract First Subsection, Research Management Department, Headquarters of Fisheries Research Agency, Queen’s Tower B15F 2―3―3, Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama city, Kanagawa, 220―6115 Japan. TEL 045―227―2660

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月30日
契約責任者
独立行政法人農林水産消費安全技術センター
総務部長　長岡　　功
◎調達機関番号　610　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部において使用する電気　契約電力　主契約226kW　付帯外契約４kW　供給期間予定使用電力量　主契約997,454kWh　付帯外契約2,301kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成22年12月28日から平成24年３月31日まで
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当センターが提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。